

## 自主保安の「見える化」制度の実施状況について

平成30年3月6日

経済産業省産業保安グループ

ガ ス 安 全 室

**1. 制度の趣旨**

平成28年6月に取りまとめられた産業構造審議会保安分科会ガス安全小委員会ガスシステム改革保安対策WG報告書による提言を受け、ガスの小売全面自由化後のガス小売事業者の自主保安活動を促進する観点から、平成28年度に引き続き、自主保安の「見える化」制度の構築に向けて準備を進めているところ。

**2. 制度の仕組み**

ガス小売事業者において、自社の自主保安活動の特徴的な取組を公表することによって、積極的な取組姿勢のPRを可能とするとともに、その取組については、有識者による客観的な評価を得て公表することができる制度設計としている。

また、複数のガス小売事業者の選択が可能な地域の需要家においては、自身の使用機器や使用環境における保安上留意すべき事項を理解しながら、ニーズに合ったガス小売事業者の選択が可能となる仕組みを構築する。他方、新規参入のガス小売事業者がない地域の需要家にとっても、現在利用中のガス小売事業者がどのような自主保安活動を行っているかなどの把握にも役立つようにする。

このためには、需要家にとってガスの保安に関し関心の高い情報や、安全確保のため望ましい取組に関する情報なども用意することとする。

こうした仕組みを前提に、ガス小売事業者個々の自主保安活動の特徴、有識者によるその評価結果、需要家の学習コンテンツをホームページで公表し、需要家が、自由にガス小売事業者を検索しながら、その内容を把握できる電子化システムを提供することとしている。

**3. 実施状況**

平成28年度は、高圧ガス保安協会の委託事業により、「見える化」制度の詳細設計書を検討、作成した。

本年度は、その詳細設計書に基づき、制度運営に必要なシステムを構築し、試行的な運営を開始するため、高圧ガス保安協会内のホームページに「ガス小売自主保安比較サイト」（愛称：ガスホ）を開設し、公表※した（別添参照）。

現在、当該制度には、6事業者が参加・公表を行っている（第1次募集分）。現在、第2次募集分を審査中（3月に公表予定）であり、合計で30社程度の事業者の参加が見込まれる。

平成30年度においては、今回の試行運営の中で得られた課題等の整理、改善等を図るとともに、引き続き参加事業者を広く募りながら、民間による自立的運営に向けた試行的な取組を継続する予定である。

※）ガス小売自主保安比較サイト URL：<http://www.khk.or.jp/gasho/index.html>



ご家庭でガスを使用する方向け 経済産業省委託事業

ガス小売事業者自主保安促進制度による

## ガス小売自主保安比較サイト



平成29年4月にガスの利用者がガス会社（ガス小売事業者）を自由に選ぶことができる「都市ガスの小売全面自由化」が始まりました。

都市ガス自由化の開始に伴い、複数のガス会社の選択が可能な地域にお住まいの方向けに、各社が独自に取り組んでいる自主保安活動※の内容・レベルを検索・比較できるサイトを開設しました。

また、新規参入のガス会社がない地域にお住まいの方にとっても、今ご利用中のガス会社が行っている自主保安活動の把握に役立つように、様々な情報を取り上げています。

さらに、本サイトでは、ガスの利用者がガスを安心・安全に使用するために知っておきたいこと、取り組むべきことについての情報も掲載しています。

多くの方に本サイトをご利用頂き、ガス会社を選ぶ際のご参考となり、ガスの安全かつ快適な使用につながることを期待します。

※自主保安活動とは、法令で定められたガス機器に関する周知及び調査に加えて、ガス会社が独自に行うガスを安全にお使いいただくための取り組みをいいます。

## お知らせ

2017.12.20 経済産業省委託事業により、「ガス小売事業者自主保安促進制度」に係る参加事業者の第二次募集を行います。

[▶ 一覧を見る](#)



## ガス事業者検索

ガス小売事業者自主保安促進制度に参加しているお住まいのガス事業者はこちらで検索できます。

都道府県



市区町村



検索する



## ガス小売事業者自主保安促進制度に参加しているガス小売事業者一覧

本制度に参加している（本サイトで検索できる）ガス小売事業者の一覧を見ることができます。

[▶ 参加ガス事業者一覧はこちら](#)



## 自主保安の評価項目について

ガス小売事業者は皆様が都市ガスを安全・安心に使用するために、事業者は自主的に様々な保安の取組を行っています。そこで、事業者の保安に係る体制、業務や皆様へのPR等の項目毎に、その取組を評価しようというものです。

1

保安管理体制

2

保安業務

3

需要家への  
安全教育・啓発

4

他の制度による  
保安表彰の受賞歴

マネジメントや体制の整備、教育・訓練の実施等、保安への取組等について事業者として公表していることを評価します。

[詳しくはこちら](#)

### 1.一酸化炭素（CO）中毒事故防止対策

一酸化炭素（CO）中毒事故を未然に防止するための自主保安活動の実施について評価します。

[詳しくはこちら](#)

### 2.ガス漏えいによる爆発、火災事故防止策

ガス漏えいによる爆発又は火災事故を未然に防止するための自主保安活動の実施について評価します。

[詳しくはこちら](#)

ガスの安全広報活動、ガス使用者への保安教育等の実施について評価します。

[詳しくはこちら](#)

保安の取組が他の表彰評価制度により、表彰等されたことを評価します。

[詳しくはこちら](#)

ご家庭でガスを使用する方へ

## 知っておきたい4つのこと



ご家庭でガスを使用する方が、ガスを安全・安心に使用するために知っておきたいことをご紹介します！

[▶ 知っておきたい4つのこと](#)

業務用厨房等でガスを使用する方は

## こちらのサイトへGO!




お問い合わせ・ご意見等



免責事項



各種リンク

[▶ ガス小売事業者向け募集要項](#)

高圧ガス保安協会 液化石油ガス部